

令和3年度佐賀県中学校総合体育大会
卓球競技 感染症対策

佐賀県中学校総合体育大会は、感染症対策を講じた上で行います。参加校や応援者を含む来場するすべての方々におきまして、以下のことを遵守し、感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

1 競技運営について

(1) 開会式・閉会式

- ① 開会式・閉会式は実施しない。

(2) 表彰式

- ① 団体戦は、決勝リーグ終了後、各校代表者のみ（優勝校2名、2位・3位は1名）のみ参加し表彰を行う。個人戦は準決勝終了時に3位、決勝終了後に1、2位の表彰を行う。

(3) 感染予防対策

- ① 団体戦の1回戦の出場校は8：30集合、9：00試合開始、2回戦からの出場校は10：00入場、（時間前に入らない。）10：30試合開始とする。個人戦の時間は変更しない。
- ② 体育館に入場できる者は、役員・登録された監督・アドバイザー・選手・IDを携行した保護者等に限る。応援の生徒は帯同しない。
- ③ 入館する各学校の緊急対応者〔保護者等（・団体戦2名、個人戦1名）〕にはIDを発行し、送迎保護者の名簿も提出する。
- ④ 選手は試合を行うとき以外は、マスク着用をする。
- ⑤ 手洗い、アルコール消毒をこまめに実施する。※ 各チームで消毒液を準備する。
- ⑥ 監督、外部指導者、部活動指導員は全員マスクを着用すること。ただし体調不良時は他の感染防止策を講じた上でマスクを外すことができる。
- ⑦ 体育館フロア入り口で、必ず卓球シューズの底面を消毒してから出入りすること。
- ⑧ 観客席や体育館フロアの入口と出口は、男女別で分ける。
- ⑨ 円陣などの声出しはしない。ハイタッチや握手等、身体的接触を伴う行為を行わない。
- ⑩ 団体戦の試合前の整列は、オーダーの確認のみ。大声での挨拶は控える。
- ⑪ 試合球は1試合ごと消毒をする。勝者が本部席で新球（もしくは除菌済球）と交換する。
- ⑫ 審判は、審判終了後に必ず、手指の消毒をする
- ⑬ 試合中の発声は極力控える。ベンチの応援は拍手のみとする。
- ⑭ 試合間のチームの入れ替えは時間を十分にとり、密の状態をつくらない。
- ⑮ 水分補給は、各自水筒で行う。キーパー等は使用しない。
- ⑯ 定期的に換気の時間を設ける。
- ⑰ 敗退が決まった学校、選手は密を解消するため、速やかに会場から退出する。

2 参加校（引率・監督・コーチ・選手）について

- (1) 参加校は、選手や保護者、応援者等に対し、感染予防に関する注意事項等を事前に周知する。

- (2) 「令和3年度佐賀県中学校総合体育大会感染症対策」に準じ、下記の記録や提出を行う。

- ① 「体調記録表（別紙1-1）（別紙1-2）」を大会2週間前後で記録する。
- ② 「学校同行者当日体調記録表（別紙2）」を大会当日受付時に提出する。

- ③ 「参加同意書（別紙5）」を各学校でまとめる。（参加校で保管）
- (3) 下記に該当する場合は大会に参加できないこととする。
 - ① 学校が臨時休業期間中である
 - ② 大会当日の朝の検温で平熱を超える発熱，倦怠感と息苦しさがある
 - ③ 発熱はなくても風邪症状や体調不良，味覚や嗅覚の異常がある
 - ④ 同居家族に感染が疑われる人がいる。または感染が確認された人の濃厚接触者である。

3 応援者（保護者等）について

- (1) 「令和3年度佐賀県中学校総合体育大会感染症対策」に準じ、「応援者当日体調記録表（別紙4）」を記入し，大会当日受付時に学校関係者を通して提出する。
- (2) 感染予防対策
 - ① 応援する場合は，隣の人との距離を十分にとって行う。（1.5m以上は間隔をとる）
 - ② 原則，応援者もマスク着用とする。ただし，熱中症が心配される場合も想定されるため，周りとの距離が十分確保できる場合は，その限りではない。
 - ③ 大声での声援を送らない。
- (3) 応援者等の制限について
 - ① 団体戦は，密が解消できないため，無観客で行う。ただし，各校，緊急対応者（保護者等）として2名の入場を認める。個人戦については，選手1名に付き緊急対応者（保護者等）1名の入場を認める。緊急対応者（保護者等）は「令和3年度佐賀県中学校総合体育大会感染症対策」に準じ，「応援者当日体調記録表（別紙4）」を記入し，大会当日受付時に学校関係者を通して提出する。
 - ④ 試合前の練習相手の帯同は認めない。同一地区の出場選手同士で練習をすること。

4 来場者（役員・審判員等）について

- (1) 「令和3年度佐賀県中学校総合体育大会感染症対策」に準じ，「来場者体調記録表（別紙3）」を記入し，大会当日受付時に提出する。
- (2) 感染予防対策
 - ① 原則マスクを着用すること。ただし，体調不良時は他の感染対策を講じた上でマスクを外すことができる。
 - ② 主催者で定めた遵守すべき事項に従うこと。

5 その他

- (1) 感染および感染が疑われる場合は，医療関係者に相談し，速やかに対応にあたる。

※連絡体制 顧問 — 体育主任（理事） — 各地区理事長 — 県事務局 — 県会長

↓ 校長

↓ 専門部長

※保健福祉事務所の指示に従い、対応する。

【受診・相談センター】（受付時間）8時30分～20時00分

◇発熱等の症状がある方専用ダイヤル：0954-69-1102

◇新型コロナに関する一般相談ダイヤル：0954-69-1103

- (2) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスに感染した場合は，主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- (3) 大会参加に当たっては，万が一の場合に備え，予め保健福祉事務所に提出するための（別紙6）感染症緊急対応名簿（参加者の氏名，生年月日，住所，連絡先）を準備し，提出について，保護者の同意を得ておくこと。